

平成16年度8月補正予算

7月福井豪雨災害対策の概要

福 井 県

7月福井豪雨災害対策の概要

～ 1日も早い復興を目指して ～

< 特色 >

被災者の立場に立った本県独自の災害対策を緊急措置

早期実施により目に見える形での復興を実現

総 額	対 策 額 5 8 3 億	予 算 額 4 2 1 億
1 被害を受けた方々の生活・住宅支援	8 3 億	3 0 億
（1）生活再建のための緊急支援	1 9 億	1 1 億
（2）住宅再建の支援	6 4 億	1 9 億
（3）こころの元気回復	0.1 億	0.1 億
2 産業の再生	1 3 3 億	3 4 億
（1）中小企業の復興支援	1 2 3 億	3 2 億
（2）伝統的工芸品産地の再生支援	4 億	2 億
（3）農業・農村の復興支援	6 億	0.1 億
3 社会基盤の早期復旧	2 6 9 億	2 5 9 億
（1）河川・道路・砂防施設等の復旧	1 6 7 億	1 6 7 億
（2）農林施設の復旧	1 0 0 億	9 0 億
（3）文化・社会福祉施設等の復旧	2 億	2 億
4 再度災害の防止	9 3 億	9 3 億
（1）災害関連公共事業	9 2 億	9 2 億
（2）災害対策の緊急調査等	1 億	1 億
5 救助活動等の実施・支援	5 億	5 億

「対策額」は貸付事業の融資枠のように事業の総額を表し、「予算額」は事業の総額のうち、福井県の支出分を表す数値である。
 （例：貸付事業の融資枠100億円、県の金融機関預託額25億円の場合、「対策額」は100億円、「予算額」は25億円）
 なお、予算額は7月専決予算と8月補正予算の計である。

【予算の財源について】

421億円の予算額のうち、国庫補助負担金が約6割、259億円を占めるとともに、約2割、93億円は、その元利償還金の大部分が後年度交付税で措置される地方債を充てている。

これらの結果、一般財源の使用額は13億円（7月専決予算分4億円を含む）にとどまり、本県財政に与える影響は最小限のものとなっている。

なお、今後、「激甚災害」に指定されれば更に補助の嵩上げが行われる見込みである。

1 被害を受けた方々の生活・住宅支援

(1) 生活再建のための緊急支援	予 算 額 (単位：千円)
⑨緊急被災者支援金 (7月専決分) 700,000 住家の全・半壊、一部破損、床上・床下浸水の被害を受けた世帯に対して、多くの方々から寄せられた義援金の一部を活用し、支援金を給付します。 支給額 全・半壊、一部破損、床上浸水の場合 10万円 床下浸水の場合 2万円	
⑨災害援護資金無利子貸付事業 < 債務負担行為 > <9,583> 災害援護資金について、5年間(据置期間を含む)被災者の利子負担をなくすため、市町村に利子相当額の半額を補助します。 貸付限度額 住宅が全壊の場合 250万円 住宅が半壊の場合 170万円 家財の損害(1/3以上)の場合 150万円	
災害援護資金貸付金 352,600 被災者に災害援護資金を貸し付ける市町村に対し、災害援護資金の貸付原資を貸し付けます。	
⑨生活福祉資金(災害援護資金・住宅資金)無利子貸付事業 < 債務負担行為 > <10,768> 被災者に対する生活福祉資金(災害援護資金・住宅資金)の貸付けを5年間(据置期間を含む)無利子にするため、福井県社会福祉協議会に対し貸付利子相当額を補助します。 貸付限度額 住宅が全壊の場合 250万円 住宅が半壊の場合 170万円 家財の損害の場合 150万円	
⑨母子寡婦福祉資金無利子貸付事業 27 被災者に対する母子寡婦福祉資金の貸付けを5年間無利子にします。 貸付限度額 住宅資金 200万円 転宅資金 26万円 生活資金 30万9千円	
災害弔慰金等負担金 15,000 災害により亡くなられた方の遺族および重度の障害を受けられた方に対し、災害弔慰金、災害障害見舞金を支給します。 負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4	

県立学校・県立大学授業料の減免

11,199

県立学校・県立大学の被災生徒・学生を対象に授業料の減免を行います。

(減免の内容)

項 目	減免額	減免期間
県立高等学校授業料 県立看護専門学校授業料	家屋の全・半壊： 全額	16年8月～17年3月 の授業料
県立大学授業料	一部破損、床上浸水： 1/2 減免	後期分授業料

私立高等学校修学補助金

8,502

被災世帯の生徒を対象に、県立高等学校と同一の基準により授業料の減免を行った私立高等学校に対して、減免分を補助します。

県税の減免、猶予等

382,000

被災者を対象に県税の特例措置として、減免、納税の猶予、期限の延長等の措置を行います。

(減免の内容)

県税の種類	減免の対象となる場合	減免の割合
自動車税	自己所有の自動車の損害金額が一定額以上のとき（修繕して使用する場合）	1/2 減免
自動車取得税	災害から6か月以内に被災自動車に代わる自動車を取得したとき	被災自動車の被災直前の価格×税率
	取得後1か月以内に災害により滅失したとき	被災自動車の自動車取得税の全額
個人事業税	事業用資産の損害金額が2/10以上で、前年中の事業所得が1千万円以下の場合	2/10～全額
	上記の適用がない場合、住宅が損害を受けた場合で前年中の事業所得が500万円以下のとき	3/10～5/10
不動産取得税	滅失、損壊した不動産に代わる不動産を災害から3年以内に取得したとき	滅失不動産の価格×税率
	取得した直後に滅失、損壊したとき	全額

手数料等の減免

被災者に対する証明書の再交付等、各種行政許可の申請手数料等を減免します。

(減免の内容)

項 目	主なもの	減免額	減免期間
各種証明書、免許証など	運転免許証再交付手数料 自動車保管場所証明書交付手数料	全額	原則17年3月まで
営業再開に必要なもの	飲食店営業許可申請手数料		
建築物の復旧に必要なもの	建築確認申請手数料 建築完了検査手数料		原則1年間

(2) 住宅再建の支援

⑧被災者住宅再建補助金

1,666,600

被災世帯に対し、住宅の改築、補修等に要する経費について補助します。

補助対象者 自ら居住する自己所有の住宅に被害を受けた方で、その住宅を補修し、または同一市町村内において住宅を新築、購入し、その住宅を所有する方

補助限度額 全壊世帯 400万円

(改築、補修等300万円、家財道具等100万円)

半壊世帯 200万円

(改築、補修等150万円、家財道具等50万円)

一部破損、床上浸水世帯 50万円(補修、家財道具等50万円)

負担割合 県1/2、市町村1/4、本人1/4

全壊・大規模半壊世帯における解体撤去、整地等の経費については、国の被災者生活再建支援金の支給を受けることができます。(補助限度額にはこの支援金の支給額が含まれます。)

(P15、16参照)

⑨被災者住宅再建資金無利子貸付事業

32,382

<債務負担行為>

<245,605>

被災世帯が住宅の改築、補修等をする際に利用する貸付金について、5年間無利子とするため、利子補給します。

無利子貸付対象者 自ら居住する自己所有の住宅に被害を受けた方で、その住宅を補修し、または同一市町村内において住宅を新築、購入し、その住宅を所有する方

無利子貸付限度額 全壊の場合 2,000万円

半壊の場合 1,000万円

一部破損、床上浸水の場合 300万円

応急仮設住宅供給事業 47,611

住宅が全壊または流失した被災者に対し、応急的に仮設住宅を供与します。

供与期間 2年間

供給戸数 28戸

対象地域 災害救助法が適用された市町村

⑨被災者住宅再建補助金特別枠の新設 (市町村振興資金貸付事業) 226,314

被災者住宅再建補助金の市町村負担相当分に対し無利子貸付けを行うため、市町村振興資金貸付基金を増額します。

貸付先 被災者住宅再建補助金交付市町村

特別貸付枠 8億3,330万円

貸付期間 10年

(3) こころの元気回復

⑨「こころの元気」回復応援事業 5,600

被災により「こころの元気」を失った方の不安やストレスが解消されるように、専門医等がこころのケアを行います。

事業内容 (1) こころのケアチームによる巡回診察等の実施

専門医等による巡回診察

こころのケア検討会の開催

(2) 相談受付電話「こころのケア・ホットライン」の実施

(3) 「こころの元気回復パンフレット」(仮称)の作成・配布

⑨被災児童・生徒の「こころの元気」回復応援事業 1,693

被災児童・生徒の不安やストレスが解消されるように、スクールカウンセラーがこころのケアを行います。

2 産業の再生

予 算 額
(単位：千円)

(1) 中小企業の復興支援

⑧中小企業支援緊急資金無利子貸付事業	預託額	2,500,000
	保証料補給金	640,000
	利子補給金 <債務負担行為>	<601,250>
	損失補償 <債務負担行為>	<900,000>

福井豪雨により事業用資産に直接被害を受けた中小企業者に対して、利子については5年間、保証料については全期間、県が全額補給する特別資金を創設し、経営再建に必要な運転資金および設備資金を融資します。

貸付限度額 1億円(知事特認2億円)
貸付期間 10年以内(据置2年以内)
貸付枠 100億円

県制度融資返済猶予	預託額	28,660
	保証料補給金	80

県制度融資を利用している被災中小企業者に対して、被災による資金繰りの悪化を緩和するため、借入金の返済期日を延長します。

対象資金 16年7月18日以前に融資実行された県制度融資資金
返済猶予期間 1年間

⑧小規模事業者緊急資金無利子貸付事業	<債務負担行為>	<45,232>
被災を受けた小規模事業者が、無担保・無保証人など利便性の高い小企業等経営改善資金(マル経資金)生活衛生改善貸付金を利用する場合、県と市町村が利子を全額補給します。		
利子補給期間	5年間	
負担割合	県2/3、市町村1/3	

⑧被災商工業者向け経営安定巡回相談事業		4,700
被災地域の商工会議所、商工会に特別相談窓口を開設し、中小企業診断士、税理士等の専門家による巡回相談を実施します。		

（２）伝統的工芸品産地の再生支援

㊦伝統的工芸品産地活性化緊急支援事業 230,000

大きな被害を受けた越前漆器、越前和紙の産地において、企業の基盤である生産設備等の復旧に対して支援を行います。

（１）生産設備復旧支援事業 130,000千円

事業内容 生産設備等の更新、修繕に要する経費の一部を助成

補助率 2/3以内

補助限度額 1企業当たり300万円

（２）生産促進・需要創出事業 100,000千円

越前漆器 (70,000千円)

事業内容 需要創出を図る取組みに対し、経費の一部を助成

補助対象者 越前漆器協同組合

17年度事業見込 20,000千円

越前和紙 (30,000千円)

事業内容 原材料（楮、三桠など）の共同購入経費の一部を助成

補助対象者 福井県和紙工業協同組合

（３）農業・農村の復興支援

㊦農業緊急資金無利子貸付事業 1,027

<債務負担行為> <19,494>

保証料補給金 3,500

被災を受けた農業者の経営再建に資するため特別融資制度を創設し、保証料を全額県が負担するとともに、無利子となるよう利子補給を行います。

貸付枠 5億円

貸付限度額 農業災害資金 個人 200万円、生産組織 500万円

農業経営維持安定資金 個人 200万円、法人 1,000万円

貸付期間 農業災害資金 5年以内（据置1年以内）

農業経営維持安定資金 5年以内（据置3年以内）

㊦認定農業者営農継続支援事業 10,800

被災地域の農業を守るため、農業協同組合等が、被災した認定農業者に対し農業機械等をリースする場合、その購入費の一部を補助します。

補助率 県1/3、市町村1/6

⑧ ハナエチゼン・コシヒカリ刈取り応援事業 1,200

農業機械が失われたため、水稻の収穫ができない被災地区の稲の刈取り作業を支援するため、不足コンバインの調達経費等に対し補助します。

事業主体 被災地区の農業協同組合

補助率 1 / 2

⑧ 内水面漁業緊急資金無利子貸付事業 246

< 債務負担行為 > <1,937>

被災した内水面漁業生産組合の経営の維持回復を図るため、特別融資制度を創設し、これを無利子とするため、利子補給を行います。

貸付枠 3,000万円

貸付限度額 1,000万円

貸付期間 5年間（据置1年以内）

3 社会基盤の早期復旧

(1) 河川・道路・砂防施設等の復旧

予 算 額
(単位：千円)

河川等災害復旧事業（公共）			15,645,529
対象箇所	河川	2 6 3箇所	9,342,506 千円
	道路	1 8 1箇所	3,357,794 千円
	砂防等	1 7 3箇所	2,940,468 千円
	港湾	2 箇所	4,761 千円
港湾内漂着物の処分			14,807
道路復旧環境整備事業			1,147,000
対象箇所	土砂の除去等	2 4 7箇所	

(2) 農林施設の復旧

耕地災害復旧事業（公共）			4,370,264
対象箇所	農地	1,301箇所	
	農業用施設	1,049箇所	
林道施設災害復旧事業（公共）			3,870,076
対象箇所	林道	515箇所	
㊦林道機能緊急回復事業			30,000
集落や公共施設等周辺の林道の小規模な災害の早期復旧を図ります。			
事業主体	市町村		
対象箇所	201箇所		
補助率	1/2		
治山施設災害復旧事業（公共）			156,990
対象箇所	治山ダム等	19箇所	
災害関連農山村生活環境施設復旧事業			549,685
対象箇所	集落排水施設等	15地区	
負担割合	国5/10、県1/10（かさ上げ）	地元4/10	

農業共同利用施設災害復旧事業（公共）	21,253
対象箇所 育苗施設、資材倉庫等 8箇所	

（３）文化・社会福祉施設等の復旧

< 一乗谷朝倉氏遺跡の復旧 >

特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡災害復旧事業	20,000
本県の貴重な歴史的遺産である一乗谷朝倉氏遺跡の被害に対して、遺跡の保護を図るとともに、来訪者が従来どおり見学できるように、早急に土砂の除去等の復旧整備を行います。	

一乗谷朝倉氏遺跡資料館・埋蔵文化財調査センター災害復旧事業	69,000
-------------------------------	--------

< 社会福祉施設等の復旧 >

老人福祉施設災害復旧事業	11,742
対象施設数 老人福祉施設 2施設	

障害者福祉施設等災害復旧事業	22,819
対象施設数 障害者福祉施設等 5施設	

児童館・保育所災害復旧事業	24,806
対象施設数 児童館 1施設	
保育所 7施設	

若者就職支援センター（ふくいジョブカフェ）復旧事業	2,200
---------------------------	-------

4 再度災害の防止

(1) 災害関連公共事業

予 算 額
(単位：千円)

災害関連緊急砂防事業（公共）
対象箇所 砂防堰堤 36箇所 8,160,000

災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業（公共）
対象箇所 擁壁工、法面工 8箇所 336,060

災害関連緊急治山事業（公共）
対象箇所 治山ダム等 19箇所 664,285

⑨山地危険箇所緊急対策事業 18,000
山腹崩壊等が発生した危険箇所において、緊急的に対策工事を行います。
事業主体 県、市町村
対象箇所 10箇所
補助率 1/2（市町村事業）

(2) 災害対策の緊急調査等

⑨山地・土砂激甚災害対策緊急調査事業 76,000
土砂災害の状況、山腹崩壊、溪岸の浸食等を調査したうえで、保全すべき対象エリアを特定し、治山・砂防施設の配置計画を策定します。

⑨足羽川洪水災害調査対策検討事業 1,000
学識経験者等で構成する「足羽川洪水災害調査対策検討会」を設置し、洪水発生から氾濫被害までの各局面について実態を把握するとともに、今後の治水対策等の方向性を検討します。

⑨山間集落豪雨災害対策検討事業 1,000
豪雨災害に強い農山村づくりのため、専門家、有識者で組織する検討委員会を設置し、被害の発生状況や要因の分析、現地調査等を行います。

5 救助活動等の実施・支援

予 算 額
(単位：千円)

救助活動費〔県実施分〕	80,314
被災者の救助・救護や支援物資の提供等の応急救助活動を実施しました。	
(救助活動内容)	
・ 県防災ヘリおよび緊急消防援助隊等による救助活動	
・ 支援物資購入、被災地への輸送	
・ 医師および看護師等で構成する救護班の派遣 等	
救助活動費〔市町村実施分〕	248,674
(救助活動内容)	
・ 学校、公民館等を利用した避難所の設置	
・ 土石、泥土等の障害物の除去	
・ 損失、き損した学用品の支給	
・ 支援物資の提供 等	
災害ボランティア活動支援事業	86,000
福井県水害ボランティア本部を中心に各被災市町において災害ボランティアが行った 復旧活動に対し、福井県災害ボランティア活動基金により支援を行います。	
(支援内容)	
・ 活動拠点(本部、現地)の設置・運営	
・ 活動に必要な資機材購入	
・ ボランティア活動保険加入	
・ 被災地までのシャトルバス運行	
感染症予防対策事業	15,300
感染症の発生およびまん延防止のため、消毒や検査など必要な対策を行い、公衆衛生の 向上を図ります。	
水防資材費	28,574
土のう袋の購入	

各災害対策の担当部局・課

1 被害を受けた方々の生活・住宅支援

(1) 生活再建のための緊急支援

新 緊急被災者支援金	福祉環境部	地域福祉課
新 災害援護資金無利子貸付事業	福祉環境部	地域福祉課
災害援護資金貸付金	福祉環境部	地域福祉課
新 生活福祉資金（災害援護資金・住宅資金）無利子貸付事業	福祉環境部	地域福祉課
新 母子寡婦福祉資金無利子貸付事業	福祉環境部	児童家庭課
災害弔慰金等負担金	福祉環境部	地域福祉課
授業料の減免（県立高等学校）	教育庁	学校教育振興課
〃（県立看護専門学校）	福祉環境部	医務薬務課
〃（県立大学）	総務部	文書学事課
私立高等学校修学補助金	総務部	文書学事課
県税の減免、猶予等	総務部	税務課
手数料等の減免	総務部	財務企画課

(2) 住宅再建の支援

新 被災者住宅再建補助金	土木部	建築住宅課
新 被災者住宅再建資金無利子貸付事業	土木部	建築住宅課
応急仮設住宅供給事業	福祉環境部	地域福祉課
	土木部	建築住宅課
新 被災者住宅再建補助金特別枠の新設（市町村振興資金貸付事業）	総務部	市町村課

(3) こころの元気回復

新 「こころの元気」回復応援事業	福祉環境部	健康増進課
新 被災児童・生徒の「こころの元気」回復応援事業	教育庁	義務教育課

2 産業の再生

(1) 中小企業の復興支援

新 中小企業支援緊急資金無利子貸付事業	産業労働部	経営支援課
県制度融資返済猶予	産業労働部	経営支援課
新 小規模事業者緊急資金無利子貸付事業	産業労働部	経営支援課
新 被災商工業者向け経営安定巡回相談事業	産業労働部	商業・サービス業振興課

(2) 伝統的工芸品産地の再生支援

新 伝統的工芸品産地活性化緊急支援事業	産業労働部	地域産業・技術振興課
---------------------	-------	------------

(3) 農業・農村の復興支援

新 農業緊急資金無利子貸付事業	農林水産部	農業技術経営課
新 認定農業者営農継続支援事業	農林水産部	農業技術経営課
新 ハナエチゼン・コシヒカリ刈取り応援事業	農林水産部	農畜産課
新 内水面漁業緊急資金無利子貸付事業	農林水産部	水産課

3 社会基盤の早期復旧

(1) 河川・道路・砂防施設等の復旧

河川等災害復旧事業（公共）	土木部	河川課、港湾空港課
港湾内漂着物の処分	土木部	港湾空港課
道路復旧環境整備事業	土木部	道路保全課

(2) 農林施設の復旧

耕地災害復旧事業（公共）	農林水産部	農村振興課
林道施設災害復旧事業（公共）	農林水産部	森づくり課
新 林道機能緊急回復事業	農林水産部	森づくり課
治山施設災害復旧事業（公共）	農林水産部	森づくり課
災害関連農山村生活環境施設復旧事業（公共）	農林水産部	森づくり課、農村振興課
農業共同利用施設災害復旧事業（公共）	農林水産部	農林水産振興課

(3) 文化・社会福祉施設等の復旧

< 一乗谷朝倉氏遺跡の復旧 >

特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡災害復旧事業	教育庁	文化課
一乗谷朝倉氏遺跡資料館・埋蔵文化財調査センター災害復旧事業	教育庁	文化課

< 社会福祉施設等の復旧 >

老人福祉施設災害復旧事業	福祉環境部	高齢福祉課
障害者福祉施設等災害復旧事業	福祉環境部	障害福祉課、健康増進課
児童館・保育所災害復旧事業	福祉環境部	児童家庭課
若者就職支援センター（ふくいジョブカフェ）復旧事業	産業労働部	労働政策課

4 再度災害の防止

(1) 災害関連公共事業

災害関連緊急砂防事業（公共）	土木部	砂防海岸課
災害関連緊急傾斜地崩壊対策事業（公共）	土木部	砂防海岸課
災害関連緊急治山事業（公共）	農林水産部	森づくり課
新 山地危険箇所緊急対策事業	農林水産部	森づくり課

(2) 災害対策の緊急調査等

新 山地・土砂激甚災害対策緊急調査事業	農林水産部	森づくり課
	土木部	砂防海岸課
新 足羽川洪水災害調査対策検討事業	土木部	河川課
新 山間集落豪雨災害対策検討事業	農林水産部	森づくり課

5 救助活動等の実施・支援

救助活動費〔県実施分〕	県民生活部	危機対策・防災課
	福祉環境部	医務薬務課
救助活動費〔市町村実施分〕	福祉環境部	地域福祉課
災害ボランティア活動支援事業	県民生活部	男女参画・県民活動課
感染症予防対策事業	福祉環境部	健康増進課
水防資材費	土木部	河川課

国の被災者生活再建支援制度の問題点

	全 壊	大規模半壊	半 壊	一部損壊 ・ 床上浸水
改築・補修に係る経費	支給対象外			
解体撤去、整地、家賃等				
家財道具等				

○：国の制度で支給対象

所得制限あり

（問題点）

- 現在の制度は、主に住宅の構造上や物理的な損害を対象にしており、水害における床上浸水に伴う悪臭や将来的な腐食可能性など、水害による住宅の大幅な質の劣化が考慮されていないこと。
（半壊、一部損壊または床上浸水の場合でも住宅に大幅な質の劣化をもたらすばかりか、床・壁や家財道具等の被害も深刻であること。）
- 現在の制度は、支給対象となる経費が解体、撤去費用や借入金利子等に限られ、住宅の建設、補修費用は対象外となっており、全壊や大規模半壊のみを対象としており、被災者の生活再建の実情に合っていないこと。
- 所得制限があることや全壊の場合のみ家財道具が対象とされることも、水害など自然災害による被災者のニーズを制限していること。

本県の被災者住宅再建補助金の概要

補助金支給上限額について

☐ 内は補助対象経費の負担割合を示す。

被害程度 対象経費	全 壊		半 壊			一部破損 床上浸水
			大規模半壊		大規模でない 半壊	
住宅の新築・補修 に係る経費	300万円 (補助対象経費の3/4)	300万円 - (A) (被災者生活再建支援法を適用) 200万円 (A)	150万円 (補助対象経費の3/4)	150万円 - (B) (所得制限を超えない場合、被災者生活再建支援法を適用) 100万円 (B)	150万円 (補助対象経費の3/4)	50万円 (補助対象経費の3/4)
うち被災者生活再建支援法の対象 (解体撤去、整地等)	県 1/2 市町村 1/4 本人 1/4	国 1/2 基金 1/2 本人 0	県 1/2 市町村 1/4 本人 1/4	国 1/2 基金 1/2 本人 0	県 1/2 市町村 1/4 本人 1/4	
家財道具等	100万円 (補助対象経費の3/4)	(所得制限を超えない場合、被災者生活再建支援法) 100万円	50万円 (補助対象経費の3/4)			県 1/2 市町村 1/4 本人 1/4
	県 1/2 市町村 1/4 本人 1/4	国 1/2 基金 1/2 本人 0	県 1/2 市町村 1/4 本人 1/4			
合 計	400万円		200万円			50万円

網掛け部分について新制度

は、今回、特別に制度を新設し、また要件を緩和したもの

7月福井豪雨災害緊急支援・融資制度

制度	事 業	使 途	対象者	貸付限度額	償還期間 （うち据置期間）	実質貸付利率	無利子期間	基準金利 （参 考）	利子補給率			必要な担保 ・保証人	備 考	相談窓口 〔県の担当課〕
									県	市町村	その他			
生活・住宅再建緊急支援・融資制度（福井豪雨関連）	緊急被災者支援金		被災した世帯	〔支給額〕 全壊、流失、半壊、一部破損、床上浸水 10万円 床下浸水 2万円										県・市町村 〔福祉環境部 地域福祉課〕
	被災者住宅再建補助金	住宅・家財道具等資金	居住している自己所有の住宅が被災した方	〔補助金上限額〕 全壊 400万円 半壊 200万円 一部破損、床上浸水 50万円			国の制度により手当てされる部分は以下のとおり（所得制限あり） 全壊 300万円 半壊（大規模半壊のみ）100万円 一部破損、床上浸水 なし					住宅の新築・補修等に要する経費に対する補助	県・市町村 〔土木部 建築住宅課〕	
	被災者住宅再建資金無利子貸付事業	住宅資金	居住している自己所有の住宅が被災した方	〔無利子貸付対象限度額〕 全壊 2,000万円 半壊 1,000万円 一部破損、床上浸水 300万円	金融機関との契約内容による	0％ （金利が2.1％以下の場合）	5年	住宅金融公庫 2.1％ （災害復興住宅融資） 民間金融機関の金利	2.1％			金融機関との契約内容による		県・住宅金融公庫・民間金融機関 〔土木部 建築住宅課〕
	災害援護資金無利子貸付事業	全て（住宅・家財道具・生活等資金）	居住している自己所有の住宅が被災した方（借家、アパートなどにお住まいの被災者の方も、家財道具が破損した場合には借入れができます。）	全壊 250万円 半壊 170万円 家財 150万円	10年以内 （3年）	0％	5年	3％	1.5％	1.5％		連帯保証人	所得制限あり	県・市町村 〔福祉環境部 地域福祉課〕
	生活福祉資金（災害援護資金・住宅資金）無利子貸付事業	全て（同上）	所得要件等により他の借入れができない方で居住している自己所有の住宅が被災した方（同上）	全壊 250万円 半壊 170万円 家財 150万円	8年以内 （3年）	0％	5年	3％	3％			連帯保証人	所得制限なし	県・県および市町村の社会福祉協議会 〔福祉環境部 地域福祉課〕
	母子寡婦福祉資金無利子貸付事業	全て（同上）	母子家庭の母・寡婦の方で居住している自己所有の住宅が被災した方（同上）	住宅資金 200万円 転宅資金 26万円 生活資金 30万9千円	住宅資金 9年以内（2年） 転宅資金 3年6月以内（6月） 生活資金 8年6月以内（6月）	0％	住宅資金 5年 転宅資金 3年6月 生活資金 5年	3％	3％			連帯保証人	所得制限なし 災害援護資金の借入れも可能	県 〔福祉環境部 児童家庭課〕
産業再生緊急支援・融資制度（福井豪雨関連）	県制度融資返済猶予	運転資金 設備資金	平成16年7月18日以前から県制度融資（企業立地促進資金を除く。）を利用している方で被災した方	〔返済猶予の方法〕 申請日以降1年間の当該制度融資に係る元本の返済について、返済期日を1年間繰り延べるとともに、以降完済期までの返済期日をそれぞれ1年間繰り延べる。										県・取扱金融機関 〔産業労働部 経営支援課〕
	中小企業支援緊急資金無利子貸付事業	運転資金 設備資金	被災した中小企業者	1億円 （知事特認2億円）	10年以内 （2年以内）	0％	5年	1.3％ （無利子期間を過ぎても1.3％の固定金利）	1.3％			現在の貸付も含め8,000万円超は担保 連帯保証人が必要な場合あり	保証料は県が負担	県・商工会議所・商工会・取扱金融機関 〔産業労働部 経営支援課〕
	小規模事業者緊急資金無利子貸付事業	運転資金 設備資金	被災した小規模事業者（マル経資金、生活衛生改善貸付対象者）	1,000万円	運転資金 5年以内（6月以内） 設備資金 7年以内（6月以内）	0％	5年	1.5％	1.0％	0.5％				県・福井市、鯖江市、美山町、今立町、池田町の商工会議所または商工会 〔産業労働部 経営支援課〕
	農業緊急資金無利子貸付事業（農業災害資金）	運転資金 設備資金	被災した農業者・生産組織	個人 200万円 生産組織 500万円	5年以内 （1年以内）	0％	5年	3.25％	1.175％	1.175％	0.90％ （農業団体）		保証料は県が負担	県・市町村・JA 〔農林水産部 農業技術経営課〕
	農業緊急資金無利子貸付事業（農業経営維持安定資金）	運転資金 設備資金	被災した農業者・農業法人で農業所得を主とする者	個人 200万円 農業法人 1,000万円	5年以内 （3年以内）	0％	5年	0.90％	0.45％	0.45％		担保が必要な場合あり 連帯保証人		県・市町村・JA 〔農林水産部 農業技術経営課〕
	内水面漁業緊急資金無利子貸付事業	運転資金	被災した内水面漁業生産組合	1,000万円	5年以内 （1年以内）	0％	5年	3.25％	2.075％	1.175％		連帯保証人		県・福井県信用漁業協同組合連合会 〔農林水産部 水産課〕

平成16年度8月補正予算

予算の概要

福 井 県

平成 16 年 度 8 月 補 正 予 算 概 要

1 予 算 規 模

(単位:千円, %)

会 計 区 分	平成 16 年 度 予 算			平成 15 年 度 予 算		伸 率	
	既 決	8 月補正予算	計 A	9 月現計 B	最 終 C	A/B×100	A/C×100
一 般 会 計	501,081,040	41,084,635	542,165,675	517,834,088	502,780,881	104.7	107.8
特 別 会 計	27,507,415	364,885	27,872,300	29,490,088	24,013,214	94.5	116.1
企 業 会 計	41,797,300		41,797,300	52,233,326	51,903,248	80.0	80.5
計	570,385,755	41,449,520	611,835,275	599,557,502	578,697,343	102.0	105.7

2 補 正 予 算 の 財 源 内 訳

(単位:千円)

会 計 区 分	補 正 予 算 額	財 源 内 訳			
		国 支 出 金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
一 般 会 計	41,084,635	25,926,363	9,283,067	4,942,563	932,642
特 別 会 計	364,885			364,885	
企 業 会 計					
計	41,449,520	25,926,363	9,283,067	5,307,448	932,642

3 特 別 会 計 の 内 訳

(単位:千円)

災害救助基金	364,885	母子寡婦福祉 資金貸付金	0
--------	---------	-----------------	---

歳入(款別内訳)

(単位:千円, %)

区 分	平成16年度予算					平成15年度予算		伸 率
	既 決 予 算	構成比	8 月 補 正 予 算	計A	構成比	(9 月 現 計 C) 最 終 B	構成比	
款 別								(A/C×100) A/B×100
(1) 県 税	91,488,657	18.3	382,000	91,106,657	16.8	(91,077,951) 92,194,251	(17.6) 18.3	(100.0) 98.8
地方消費税						(16,084,000)	(3.1)	(110.2)
(2) 清 算 金	17,728,000	3.5		17,728,000	3.3	16,103,803	3.2	110.1
(3) 地方譲与税	3,613,719	0.7		3,613,719	0.6	(2,097,000) 2,164,942	(0.4) 0.4	(172.3) 166.9
地方特例						(1,200,000)	(0.2)	(202.3)
(4) 交 付 金	2,428,000	0.5		2,428,000	0.4	1,287,381	0.3	188.6
(5) 地方交付税	128,400,000	25.6	1,314,642	129,714,642	23.9	(136,324,467) 139,153,410	(26.3) 27.7	(95.2) 93.2
交通安全対策						(350,000)	(0.1)	(100.0)
(6) 特別交付金	350,000	0.1		350,000	0.1	362,087	0.1	96.7
分担金および						(6,504,377)	(1.3)	(90.8)
(7) 負 担 金	5,886,572	1.2	22,556	5,909,128	1.1	6,315,579	1.3	93.6
使用料および						(8,115,145)	(1.6)	(97.6)
(8) 手 数 料	7,930,404	1.6	11,199	7,919,205	1.5	9,097,868	1.8	87.0
(9) 国庫支出金	93,286,181	18.6	25,926,363	119,212,544	22.0	(99,482,616) 96,189,533	(19.2) 19.1	(119.8) 123.9
(10) 財 産 収 入	928,553	0.2		928,553	0.2	(966,488) 1,041,571	(0.2) 0.2	(96.1) 89.1
(11) 寄 附 金	1,093,400	0.2		1,093,400	0.2	(1,253,665) 1,254,408	(0.3) 0.3	(87.2) 87.2
(12) 繰 入 金	22,694,428	4.5	86,000	22,780,428	4.2	(21,440,364) 12,238,428	(4.1) 2.4	(106.3) 186.1
(13) 繰 越 金	1,000,000	0.2	2,316,546	3,316,546	0.6	(2,706,748) 2,706,748	(0.5) 0.5	(122.5) 122.5
(14) 諸 収 入	47,889,126	9.6	2,528,660	50,417,786	9.3	(49,803,267) 40,205,076	(9.6) 8.0	(101.2) 125.4
(15) 県 債	76,364,000	15.2	9,283,067	85,647,067	15.8	(80,428,000) 82,465,796	(15.5) 16.4	(106.5) 103.9
合 計	501,081,040	100.0	41,084,635	542,165,675	100.0	(517,834,088) 502,780,881	(100.0) 100.0	(104.7) 107.8

歳 出 (款 別 内 訳)

(単位 : 千円 , %)

区 分	平 成 16 年 度 予 算					平 成 15 年 度 予 算		伸 率
	既 決 予 算	構 成 比	8 月 補 正 予 算	計 A	構 成 比	(9 月 現 計 C) 最 終 B	構 成 比	
款 別								(A/C × 100) A/B × 100
(1) 議 会 費	1,163,567	0.2		1,163,567	0.2	(1,205,397) 1,124,663	(0.2) 0.2	(96.5) 103.5
(2) 総 務 費	38,185,172	7.6	324,028	38,509,200	7.1	(38,991,090) 50,128,695	(7.5) 10.0	(98.8) 76.8
(3) 民 生 費	27,566,375	5.5	367,627	27,934,002	5.1	(29,886,641) 29,206,314	(5.8) 5.8	(93.5) 95.6
(4) 衛 生 費	22,045,231	4.4	22,500	22,067,731	4.1	(20,261,226) 19,565,689	(3.9) 3.9	(108.9) 112.8
(5) 労 働 費	3,300,702	0.7	2,200	3,302,902	0.6	(3,412,034) 3,200,233	(0.7) 0.6	(96.8) 103.2
(6) 農 林 水 産 費	47,272,685	9.4	1,279,743	48,552,428	9.0	(52,447,568) 50,550,183	(10.1) 10.1	(92.6) 96.0
(7) 商 工 費	45,172,476	9.0	3,403,440	48,575,916	9.0	(45,981,971) 33,833,423	(8.9) 6.7	(105.6) 143.6
(8) 土 木 費	88,540,026	17.7	11,462,423	100,002,449	18.4	(95,703,154) 93,575,130	(18.5) 18.6	(104.5) 106.9
(9) 警 察 費	23,262,203	4.6		23,262,203	4.3	(24,493,569) 23,927,682	(4.7) 4.8	(95.0) 97.2
(10) 教 育 費	96,590,829	19.3	10,195	96,601,024	17.8	(101,073,536) 98,008,933	(19.5) 19.5	(95.6) 98.6
(11) 災 害 復 旧 費	3,935,180	0.8	24,212,479	28,147,659	5.2	(5,025,891) 1,904,033	(1.0) 0.4	(560.1) 1,478.3
(12) 公 債 費	80,148,057	16.0		80,148,057	14.8	(76,778,347) 74,938,007	(14.8) 14.9	(104.4) 107.0
(13) 諸 支 出 金	23,798,537	4.8		23,798,537	4.4	(22,473,664) 22,717,896	(4.4) 4.5	(105.9) 104.8
(14) 予 備 費	100,000	0.0		100,000	0.0	(100,000) 100,000	(0.0) 0.0	(100.0) 100.0
合 計	501,081,040	100.0	41,084,635	542,165,675	100.0	(517,834,088) 502,780,881	(100.0) 100.0	(104.7) 107.8

歳 出 (性質別内訳)

(単位:千円, %)

区 分	平成 16 年 度 予 算					平成 15 年 度 予 算		伸 率
	既 決 予 算	構成比	8 月 補 正 予 算	計A	構成比	(9 月 現 計 C) 最 終 B	構成比	(A/C × 100) A/B × 100
性質別								
義 務 的 経 費	228,014,069	45.5		228,014,069	42.0	(232,384,181) 227,218,069	(44.9) 45.2	(98.1) 100.4
人 件 費	129,542,581	25.8		129,542,581	23.9	(136,404,044) 133,188,411	(26.4) 26.5	(95.0) 97.3
扶 助 費	18,358,406	3.7		18,358,406	3.4	(19,232,559) 19,112,756	(3.7) 3.8	(95.5) 96.1
公 債 費	80,113,082	16.0		80,113,082	14.7	(76,747,578) 74,916,902	(14.8) 14.9	(104.4) 106.9
投 資 的 経 費	135,310,678	27.0	36,860,771	172,171,449	31.8	(146,238,133) 139,713,338	(28.2) 27.8	(117.7) 123.2
公 共 事 業	69,498,252	13.9	9,624,730	79,122,982	14.6	(71,700,926) 71,748,740	(13.8) 14.3	(110.4) 110.3
補 助 事 業	4,329,862	0.9		4,329,862	0.8	(7,870,107) 6,967,377	(1.5) 1.4	(55.0) 62.1
単 独 事 業	48,369,447	9.6	3,023,562	51,393,009	9.5	(52,388,782) 49,919,692	(10.1) 9.9	(98.1) 103.0
国直轄事業 負 担 金	8,674,054	1.7		8,674,054	1.6	(8,809,646) 8,778,696	(1.7) 1.7	(98.5) 98.8
受 託 事 業	425,331	0.1		425,331	0.1	(355,334) 348,936	(0.1) 0.1	(119.7) 121.9
災害復旧事業	4,013,732	0.8	24,212,479	28,226,211	5.2	(5,113,338) 1,949,897	(1.0) 0.4	(552.0) 1,447.6
その他行政経費	137,756,293	27.5	4,223,864	141,980,157	26.2	(139,211,774) 135,849,474	(26.9) 27.0	(102.0) 104.5
物 件 費	20,238,272	4.0	96,256	20,334,528	3.8	(22,482,794) 21,551,090	(4.3) 4.3	(90.4) 94.4
維持補修費	1,667,075	0.3	17,714	1,684,789	0.3	(2,016,344) 1,940,587	(0.4) 0.4	(83.6) 86.8
補 助 費 等	56,447,327	11.3	1,002,293	57,449,620	10.6	(56,172,235) 54,338,841	(10.9) 10.8	(102.3) 105.7
貸付金出資金	41,766,755	8.3	2,881,260	44,648,015	8.2	(43,968,856) 36,054,993	(8.5) 7.2	(101.5) 123.8
繰 出 金	8,738,755	1.8	226,341	8,965,096	1.7	(7,243,673) 6,813,615	(1.4) 1.3	(123.8) 131.6
積 立 金	8,798,109	1.8		8,798,109	1.6	(7,227,872) 15,050,348	(1.4) 3.0	(121.7) 58.5
予 備 費	100,000	0.0		100,000	0.0	(100,000) 100,000	(0.0) 0.0	(100.0) 100.0
合 計	501,081,040	100.0	41,084,635	542,165,675	100.0	(517,834,088) 502,780,881	(100.0) 100.0	(104.7) 107.8

公 共 事 業 総 括 表

(単位:千円, %)

	平 成 16 年 度 予 算					平 成 15 年 度 予 算		伸 率
	既 決 予 算	構 成 比	8 月 補 正 予 算	計 A	構 成 比	(9 月 現 計 C) 最 終 予 算 B	構 成 比	(A/C × 100) A/B × 100
土 木 関 係	40,947,110	58.9	8,496,060	49,443,170	62.5	(41,549,887) 41,936,628	(57.9) 58.4	(119.0) 117.9
道路事業費	12,330,829	17.8		12,330,829	15.6	(11,359,223) 11,831,189	(15.8) 16.5	(108.6) 104.2
街路事業費	4,812,096	6.9		4,812,096	6.1	(5,369,000) 5,365,970	(7.5) 7.5	(89.6) 89.7
河川事業費	6,646,054	9.6		6,646,054	8.4	(7,010,129) 7,010,065	(9.8) 9.8	(94.8) 94.8
河川総合 開発事業費	5,836,000	8.4		5,836,000	7.4	(5,992,617) 6,027,314	(8.4) 8.4	(97.4) 96.8
砂防事業費	7,255,310	10.4		7,255,310	9.2	(7,842,000) 7,842,000	(10.9) 10.9	(92.5) 92.5
海岸事業費	1,121,950	1.6		1,121,950	1.4	(1,218,000) 1,181,000	(1.7) 1.6	(92.1) 95.0
港湾事業費	1,398,400	2.0		1,398,400	1.8	(1,544,000) 1,650,900	(2.1) 2.3	(90.6) 84.7
公園事業費	247,000	0.4		247,000	0.3	(272,000) 272,000	(0.4) 0.4	(90.8) 90.8
住宅建設 事業費	1,201,904	1.7		1,201,904	1.5	(763,918) 673,326	(1.1) 0.9	(157.3) 178.5
災害関連 事業費	97,567	0.1	8,496,060	8,593,627	10.8	(179,000) 82,864	(0.2) 0.1	(4,800.9) 10,370.8
農林水産関係	28,551,142	41.1	1,128,670	29,679,812	37.5	(30,151,039) 29,812,112	(42.1) 41.6	(98.4) 99.6
大型魚礁 設置事業費	201,740	0.3		201,740	0.3	(231,040) 231,040	(0.3) 0.3	(87.3) 87.3
県営漁港 事業費	2,040,000	2.9		2,040,000	2.6	(2,187,000) 2,176,300	(3.1) 3.0	(93.3) 93.7
市町村営 漁港事業費	796,624	1.2		796,624	1.0	(948,488) 946,837	(1.3) 1.3	(84.0) 84.1
造林事業費	1,837,171	2.6		1,837,171	2.3	(1,746,237) 1,710,089	(2.4) 2.4	(105.2) 107.4
林道事業費	1,555,595	2.2	26,750	1,582,345	2.0	(1,638,404) 1,638,374	(2.3) 2.3	(96.6) 96.6
治山事業費	2,973,452	4.3	664,285	3,637,737	4.6	(3,129,824) 3,068,012	(4.4) 4.3	(116.2) 118.6
土地改良 事業費	12,337,656	17.8		12,337,656	15.6	(13,647,056) 13,795,610	(19.0) 19.2	(90.4) 89.4
かんがい排水 事業費	6,610,566	9.6		6,610,566	8.4	(6,015,161) 6,027,123	(8.4) 8.4	(109.9) 109.7
農道 事業費	2,998,400	4.4		2,998,400	3.8	(4,084,325) 4,219,231	(5.7) 5.9	(73.4) 71.1
農村総合 整備事業費	5,790,604	8.3		5,790,604	7.3	(5,771,440) 5,449,300	(8.1) 7.6	(100.3) 106.3
農地防災 事業費	424,200	0.6	437,635	861,835	1.1	(326,550) 326,550	(0.5) 0.5	(263.9) 263.9
海岸事業費	594,100	0.9		594,100	0.7	(525,000) 470,000	(0.7) 0.7	(113.2) 126.4
合 計	69,498,252	100.0	9,624,730	79,122,982	100.0	(71,700,926) 71,748,740	(100.0) 100.0	(110.4) 110.3

手数料等の減免について

福井県では、このたびの福井豪雨災害の被災者の方々に対し、免許証の再交付等、各種行政許可の申請をされる場合に、その手数料等を減免することとしましたので、お知らせします。

○対象者 被災者、その他特に必要と認められる方々

○手数料等 被災者の方々が、被災前の生活水準への復帰するために必要となる各種行政許可、その他特に必要と認められるもの

項 目	主 な も の	減 免 額	減 免 期 間
各種証明書、免許証など	運転免許証再交付手数料 自動車保管場所証明書交付手数料	全 額	原則17年3月迄
営業再開に必要なもの	飲食店営業許可申請手数料	全 額	〃
建築物の復旧に必要なもの	建築確認申請手数料 建築完了検査手数料	全 額	原則1年間
県立学校、県立大学の授業料	県立大学授業料	(家屋の全壊、半壊) 全 額	(県立大学) 後期分
	県立高校授業料	(一部破損、床上浸水) 1 / 2 減免	(県立高校) 16年8月~17年3月
その他上記に類するもの			

減免となる手数料等については、別紙一覧表をご覧ください。

○申請手続 それぞれの担当部署で申請を行ってください。
申請手続きに際して、り災証明書は必要ありません。
ただし、住所・氏名を確認できるものをご用意願います。
(身分証明書、公共料金の請求書など)

○還 付 被災した日以降に既に手続きを行い、手数料等を納めている場合は、還付いたしますので、それぞれの担当部署にご連絡下さい。

各種証明書、免許証などを紛失・流失された場合は、お早めに手続きをお願いします。

(別 紙) 減 免 と な る 手 数 料 等

番号	項 目	手数料等の金額	減免額	担当部署	減 免 期 間
○ 各種証明書・免許証など、営業再開に必要なもの、建築物の復旧に必要なもの					
1	納税証明手数料	400 円	全額	総務部 税務課(県税事務所)	原則として17年3月31日迄
2	一般旅券(パスポート)再発給(県)手数料 (国の手数料(印紙)は含みません。)	1,600 円	全額	総務部 国際政策課	〃
3	危険物取扱者免状再交付手数料	1,800 円	全額	県民生活部 危機対策・防災課	〃
4	消防設備士免状再交付手数料	1,800 円	全額	〃	〃
5	火薬類取扱保安責任者免状再交付手数料	2,400 円	全額	〃	〃
6	火薬類製造保安責任者免状(丙種)再交付手数料	2,400 円	全額	〃	〃
7	高圧ガス製造保安責任者免状再交付手数料	2,400 円	全額	〃	〃
8	高圧ガス販売主任者免状再交付手数料	2,400 円	全額	〃	〃
9	液化石油ガス設備士免状再交付手数料	2,300 円	全額	〃	〃
10	鉱泉(温泉を含む)小分析手数料	17,670 円	全額	福祉環境部 地域福祉課	〃
11	鉱泉(温泉を含む)分析手数料	47,600 円	全額	〃	〃
12	ラドン試験手数料	14,830 円	全額	〃	〃
13	成績書謄本の交付手数料	600 円	全額	〃	〃
14	介護支援専門員登録証明書再交付手数料	2,000 円	全額	福祉環境部 高齢福祉課	〃
15	保育士登録証再交付手数料	1,100 円	全額	福祉環境部 児童家庭課	〃
16	診療所検査手数料	22,000 円	全額	福祉環境部 医務薬務課	〃
17	毒物劇物販売業登録申請手数料	14,700 円	全額	〃	〃
18	麻薬小売業者免許手数料	3,900 円	全額	〃	〃
19	薬局開設許可申請手数料	29,000 円	全額	〃	〃
20	薬局医薬品製造業許可申請手数料	11,000 円	全額	〃	〃
21	薬局製造医薬品製造承認申請手数料	90 円	全額	〃	〃
22	医薬品販売業許可申請手数料	29,000 円	全額	〃	〃
23	准看護師免許証再交付手数料	4,100 円	全額	〃	〃
24	保健婦免状再交付手数料	4,100 円	全額	〃	〃
25	看護婦免状または看護人免状の再交付手数料	4,100 円	全額	福祉環境部 医務薬務課	原則として17年3月31日迄

(別 紙) 減 免 と な る 手 数 料 等

番号	項 目	手数料等の金額	減免額	担当部署	減 免 期 間
26	毒物劇物販売業登録票再交付手数料	4,000 円	全額	〃	〃
27	診療エックス線技師免許証再交付手数料	4,200 円	全額	〃	〃
28	覚せい剤製造業者、覚せい剤原料輸入業者、覚せい剤原料輸出業者または覚せい剤原料製造業者の指定証再交付経手手数料	2,900 円	全額	〃	〃
29	覚せい剤施用機関、覚せい剤研究者、覚せい剤原料取扱者または覚せい剤原料研究者の指定証再交付手数料	2,700 円	全額	〃	〃
30	麻薬卸売業者、麻薬小売業者、麻薬施用者、麻薬管理者、麻薬研究者、向精神薬卸売業者もしくは向精神薬小売業者の免許証または向精神薬試験研究施設設置者の免許証等再交付申請手数料	2,700 円	全額	〃	〃
31	衛生検査所登録証明書再交付手数料	8,200 円	全額	〃	〃
32	医薬品、医薬部外品、化粧品もしくは医療用具の製造業または輸入販売業の許可証の再交付手数料	2,900 円	全額	〃	〃
33	医薬品販売先等変更許可証再交付手数料	2,900 円	全額	〃	〃
34	配置販売従事者身分証明書再交付手数料	2,900 円	全額	〃	〃
35	栄養士免許証再交付手数料	3,600 円	全額	福祉環境部 健康増進課	〃
36	飲食店営業許可申請手数料(新規)	16,000 円	全額	福祉環境部 食品安全・衛生課	〃
37	飲食店営業許可申請手数料(露店営業)	5,900 円	全額	〃	〃
38	喫茶店営業許可申請手数料(新規)	9,600 円	全額	〃	〃
39	菓子製造業許可申請手数料(新規)	14,000 円	全額	〃	〃
40	菓子製造業許可申請手数料(露店営業)	5,600 円	全額	〃	〃
41	あん類製造業許可申請手数料(新規)	14,000 円	全額	〃	〃
42	アイスクリーム類製造業許可申請手数料(新規)	14,000 円	全額	〃	〃
43	乳処理業許可申請手数料(新規)	21,000 円	全額	〃	〃
44	特別牛乳搾取処理業許可申請手数料(新規)	21,000 円	全額	〃	〃
45	乳製品製造業許可申請手数料(新規)	21,000 円	全額	〃	〃
46	集乳業許可申請手数料(新規)	9,600 円	全額	〃	〃
47	乳類販売業許可申請手数料(新規)	9,600 円	全額	〃	〃
48	食肉処理業許可申請手数料(新規)	21,000 円	全額	〃	〃
49	食肉販売業許可申請手数料(新規)	9,600 円	全額	〃	〃
50	食肉製品製造業許可申請手数料(新規)	21,000 円	全額	福祉環境部 食品安全・衛生課	原則として17年3月31日迄
51	魚介類販売業許可申請手数料(新規)	9,600 円	全額	〃	〃

(別 紙) 減 免 と な る 手 数 料 等

番号	項 目	手数料等の金額	減免額	担当部署	減 免 期 間
52	魚介類競り売り営業許可申請手数料(新規)	21,000 円	全額	〃	〃
53	魚肉練り製品製造業許可申請手数料(新規)	16,000 円	全額	〃	〃
54	食品の冷凍または冷蔵業の許可申請手数料(新規)	21,000 円	全額	〃	〃
55	食品の放射線照射業許可申請手数料(新規)	21,000 円	全額	〃	〃
56	清涼飲料水製造業許可申請手数料(新規)	21,000 円	全額	〃	〃
57	乳酸菌飲料製造業許可申請手数料(新規)	14,000 円	全額	〃	〃
58	氷雪製造業許可申請手数料(新規)	21,000 円	全額	〃	〃
59	氷雪販売業許可申請手数料(新規)	14,000 円	全額	〃	〃
60	食用油脂製造業許可申請手数料(新規)	21,000 円	全額	〃	〃
61	マーガリンまたはショートニング製造業許可申請手数料(新規)	21,000 円	全額	〃	〃
62	みそ製造業許可申請手数料(新規)	16,000 円	全額	〃	〃
63	しょう油製造業許可申請手数料(新規)	16,000 円	全額	〃	〃
64	ソース類製造業許可申請手数料(新規)	16,000 円	全額	〃	〃
65	酒類製造業許可申請手数料(新規)	16,000 円	全額	〃	〃
66	豆腐製造業許可申請手数料(新規)	14,000 円	全額	〃	〃
67	納豆製造業許可申請手数料(新規)	14,000 円	全額	〃	〃
68	めん類製造業許可申請手数料(新規)	14,000 円	全額	〃	〃
69	そうざい製造業許可申請手数料(新規)	21,000 円	全額	〃	〃
70	缶詰または瓶詰食品製造業許可申請手数料(新規)	21,000 円	全額	〃	〃
71	添加物製造業許可申請手数料(新規)	21,000 円	全額	〃	〃
72	調理師免許証再交付手数料	3,600 円	全額	〃	〃
73	製菓衛生師免許証再交付手数料	3,500 円	全額	〃	〃
74	食鳥処理事業許可申請手数料	19,000 円	全額	〃	〃

(別 紙) 減 免 と な る 手 数 料 等

番号	項 目	手数料等の金額	減免額	担当部署	減 免 期 間
75	食鳥処理場構造等変更許可申請手数料	10,000 円	全額	福祉環境部 食品安全・衛生課	原則として17年3月31日迄
76	理容所または美容所の検査手数料	16,000 円	全額	〃	〃
77	クリーニング所検査手数料	16,000 円	全額	〃	〃
78	クリーニング師免許証再交付手数料	3,400 円	全額	〃	〃
79	旅館業許可申請手数料	22,000 円	全額	〃	〃
80	浴場業許可申請手数料	22,000 円	全額	〃	〃
81	狩猟免許再交付手数料	1,100 円	全額	福祉環境部 自然保護課	〃
82	通訳案内業免許証再交付手数料	4,000 円	全額	産業労働部 観光振興課	〃
83	電気工事士免許再交付手数料	2,600 円	全額	産業労働部 地域産業・技術振興課	〃
84	登録電気工事業者登録証再交付手数料	2,200 円	全額	〃	〃
85	特定計量器の検定手数料	20 ～ 37,800 円	全額	〃	〃
86	装置検査手数料	700 円	全額	〃	〃
87	基準器検査手数料	480 ～ 13,600 円	全額	〃	〃
88	計量証明事業の登録証の再交付手数料	1,750 円	全額	〃	〃
89	依頼試験等手数料・使用料(工業技術センター)	100 ～ 63,860 円	全額	〃	〃
90	職業訓練指導員免許証再交付手数料	2,000 円	全額	産業労働部 労働政策課	〃
91	技能検定合格証書再交付手数料	2,000 円	全額	〃	〃
92	家畜商免許再交付手数料	1,100 円	全額	農林水産部 農畜産課	〃
93	家畜人工授精師免許証再交付手数料	1,700 円	全額	〃	〃
94	病性鑑定手数料	330 ～ 円	全額	〃	〃
95	林業種苗生産事業者の登録証の再交付手数料	3,000 円	全額	農林水産部 森づくり課	〃
96	試験成績書の謄本の再交付(福井県総合グリーンセンター)	600 円	全額	〃	〃
97	開発行為許可手数料	8,600 ～ 円	全額	土木部 都市計画課	原則として被災した日から1年間
98	建築確認申請手数料	14,000 円	全額	土木部 建築住宅課	原則として被災した日から1年間
99	建築完了検査手数料	16,000 円	全額	〃	原則として被災した日から1年間
100	教育職員免許状再交付手数料	1,100 円	全額	教育庁 義務教育課	原則として17年3月31日迄

(別 紙) 減 免 と な る 手 数 料 等

番号	項 目	手数料等の金額	減免額	担当部署	減 免 期 間
101	銃砲刀剣類登録証再交付手数料	3,500 円	全額	教育庁 文化課	原則として17年3月31日迄
102	道路使用許可証交付手数料	2,300 円	全額	警察(高速道路交通警察隊、各警察署)	被災した日から17年3月31日迄(ただし、建築物の復旧等に係るものは被災した日から1年間)
103	道路使用許可証再交付手数料	400 円	全額	〃	原則として17年3月31日迄
104	自動車保管場所証明書交付手数料	2,100 円	全額	警察(各警察署)	〃
105	自動車保管場所標章交付手数料	500 円	全額	〃	〃
106	自動車保管場所標章再交付手数料	500 円	全額	〃	〃
107	運転免許証交付手数料(再交付)	3,350 円	全額	警察 運転免許課、各センター	原則として被災した日から1ヶ月間
108	風俗営業許可証再交付手数料	1,200 円	全額	警察(各警察署)	原則として17年3月31日迄
109	風俗営業許可証書換え手数料	1,500 円	全額	〃	〃
110	風俗営業認定証再交付手数料	1,200 円	全額	〃	〃
111	古物営業許可証再交付手数料	1,300 円	全額	〃	〃
112	古物営業許可証書換え手数料	1,500 円	全額	〃	〃
113	質屋営業許可証再交付手数料	1,300 円	全額	〃	〃
114	質屋営業許可証書換え手数料	1,500 円	全額	〃	〃
115	銃砲刀剣類所持許可証再交付手数料	2,200 円	全額	〃	〃
116	銃砲刀剣類許可証書換え手数料	1,800 円	全額	〃	〃
117	金属くず商許可証再交付手数料	700 円	全額	〃	〃
118	金属くず商許可証書換え手数料	700 円	全額	〃	〃
119	警備員指導教育責任者資格者証再交付手数料	1,900 円	全額	〃	〃
120	警備員指導教育責任者資格者証書換え手数料	2,100 円	全額	〃	〃
121	機械警備業務管理者資格者証再交付手数料	1,900 円	全額	〃	〃
122	機械警備業務管理者資格者証書換え手数料	2,100 円	全額	〃	〃
123	警備業認定証再交付手数料	2,100 円	全額	〃	〃
124	警備業認定証書換え手数料	2,200 円	全額	〃	〃
125	自動車代行運転業認定証再交付手数料	1,900 円	全額	〃	〃
126	自動車代行運転業認定証書換え手数料	2,100 円	全額	〃	〃

(別 紙) 減 免 と な る 手 数 料 等

○ 県立学校、県立大学の授業料

番号	項 目	手数料等の金額	減免額	担当部署	減 免 期 間
127	県立大学授業料 (家屋の全壊、半壊の場合)	後期分260,400 円	全額	総務部文書学事課 (県立大学)	16年度の後期分授業料を減免
	県立大学授業料 (家屋の一部破損、床上浸水の場合)	〃 円	1/2減免	〃	〃
128	県立高校授業料 (家屋の全壊、半壊の場合) 全日制	月 9,300 円	全額	教育庁学校教育振興課 (各県立高校)	16年8月～17年3月分(8ヶ月分)
	定時制	月 2,500 円	全額	〃	〃
	単位制	1単位 1,500 円	全額	〃	〃
	県立高校授業料 (家屋の一部破損、床上浸水の場合) 全日制	月 9,300 円	1/2減免	〃	〃
	定時制	月 2,500 円	1/2減免	〃	〃
	単位制	1単位 1,500 円	1/2減免	〃	〃
129	看護専門学校授業料 (家屋の一部破損、床上浸水の場合)	月 5,000 円	1/2減免	福祉環境部医務薬務課 (看護専門学校)	〃

○ その他のもの

番号	項 目	手数料等の金額	減免額	担当部署	減 免 期 間
130	生きがい交流センター(福井健康の森温泉)入浴料	200～600 円	全額	福祉環境部 高齢福祉課	16年7月26日～8月14日 (既に減免を実施しています)
131	県営住宅使用料(被災世帯受入れ)	- 円	全額	土木部 建築住宅課	原則として1ヶ月分 (既に減免を実施しています)
132	青少年センター使用料(被災者受入れ)	270～ 円	全額	教育庁 生涯学習課	被災者を受け入れた期間 (既に減免を実施しています)